

所管事項調査に関する資料

【目次】	【ページ】
1 第2期中心市街地活性化基本計画の認定取得に向けた取り組みについて	…1～10

※第2期中心市街地活性化基本計画の認定取得に向けた取り組みについては「別冊」あり



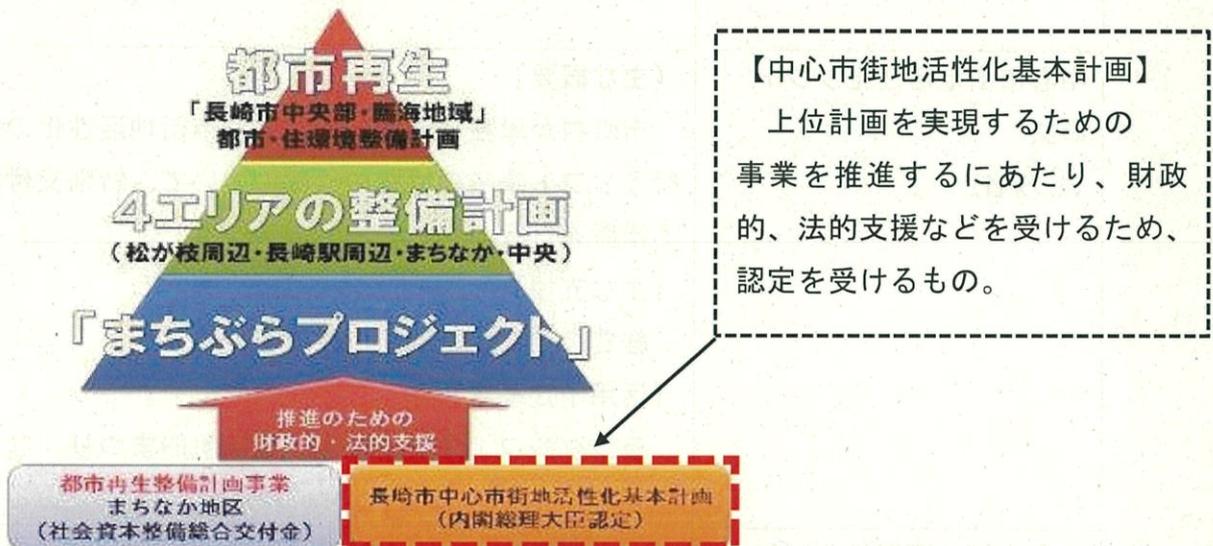
1 中心市街地活性化基本計画について

(1) 目的

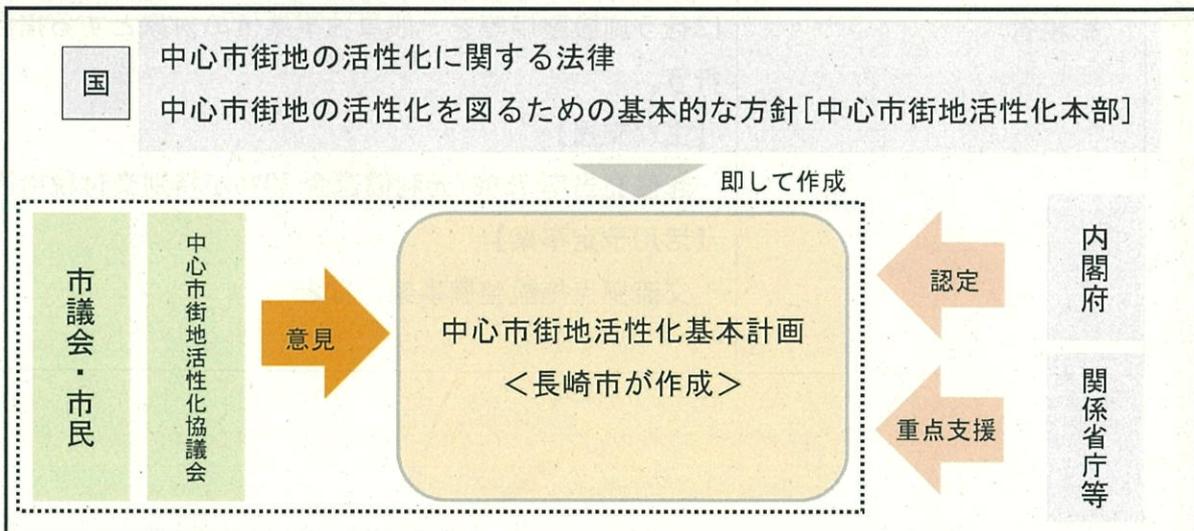
急速な少子高齢化の進展、社会経済情勢の変化に対応して、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するため、現在、中心市街地活性化基本計画(平成27年4月～令和2年3月の5か年)を策定し取り組んでいる。

しかしながら、現在の計画期間内では、交流拠点施設整備事業など完成しない事業があることや、人口の社会減の深刻化など都市の課題がでてきたことから、引き続き令和2年4月以降の5か年についても、第2期計画を策定することとして取り組みを進めている。

(2) 長崎市都心部におけるまちづくりの体系



(3) 位置づけ



(4) 重点的な支援

計画の認定を受けることで、関係省庁等から重点支援を受けられる。

(ア) 財政支援

支援事業・関係省庁等	内 容
暮らし賑わい再生事業 (社会資本整備総合交付金) (国土交通省)	【主な概要】 地方公共団体等が、まちなかに公共公益施設等の都市機能の導入を図るために行う事業に対して補助を行う。 【主な支援】 補助対象事業費の 1/3 補助（一定面積以上の公益施設がある場合等の要件を満たす場合には 1/15 加算） 【活用予定事業】 交流拠点施設整備事業
中心市街地活性化ソフト事業 (総務省)	【主な概要】 市町村が単独事業として、中心市街地活性化のために行うソフト事業の経費の一部について、特別交付税による措置を行う。 【主な支援】 経費の 1/2 が特別交付税措置 【活用予定事業】 ランタンフェスティバル、長崎帆船まつり など
中心市街地再活性化特別対策事業 (総務省)	【主な概要】 市町村が単独事業として、中心市街地再活性化のために行う施設整備等を一般単独事業債の対象とする措置を行う。 【主な支援】 起債充当率 75% (元利償還金 30%が特別交付税措置) 【活用予定事業】 交流拠点施設整備事業 など

(イ) 金融支援

支援制度・関係省庁等	内 容
民間中心市街地商業活性化事業計画の経済産業大臣認定 (経済産業省)	【主な概要】 まちづくり会社等の民間事業者が行うにぎわいを生み出すイベント開催等の事業に対し、民間中心市街地商業活性化事業として事業計画の認定を行い支援する。 【主な支援】 ・(株)日本政策金融公庫による低利融資
特定商業施設等整備事業に係る特定民間中心市街地活性化事業計画の主務大臣認定 (経済産業省)	【主な概要】 まちづくり会社等の民間事業者が行う商業基盤施設の整備等に対し、特定民間中心市街地活性化事業計画の認定を行い支援する。 【主な支援】 都道府県と独立行政法人中小企業基盤整備機構による無利子貸付
中心市街地における低利融資(企業活力強化貸付(企業活力強化資金)) (経済産業省)	【主な概要及び支援】 民間事業者等の事業の合理化、共同化等を図る設備投資及び運転資金を低利で融資する。

(ウ) 法的支援

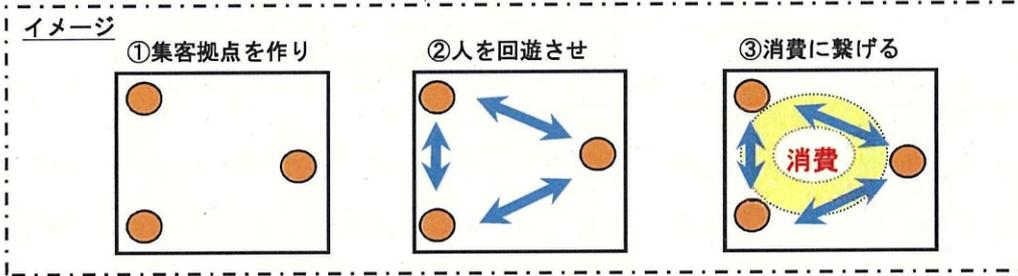
支援制度・関係省庁等	内 容
大規模小売店舗立地法の特例 (経済産業省)	【主な概要】 民間事業者等が行う大型小売店舗立地法に基づく、新設、変更の際の届出等の手続きを緩和する。 【主な支援】 新設または変更の届出、意見手続き等の除外

2 第1期中心市街地活性化基本計画（現計画）の概要

第1期計画	期間：平成27年4月～令和2年3月（5年間）
	区域：長崎駅～新大工～浜町～東山手エリアを含む約262ha（別図参照）

課題	中心市街地の活力の低下・賑わいの衰退が深刻化
----	------------------------

方向性	交流人口の拡大による中心市街地活性化
-----	--------------------



方針①：歴史と文化による個性あるまちづくりの推進

目標

交流人口の拡大

目標指標

主要観光施設入場者数
(出島、長崎歴史文化博物館)

主要事業

出島和蘭商館跡復元事業

出島表門橋架橋整備事業

誘導サイン整備事業

評価：目標達成見込み

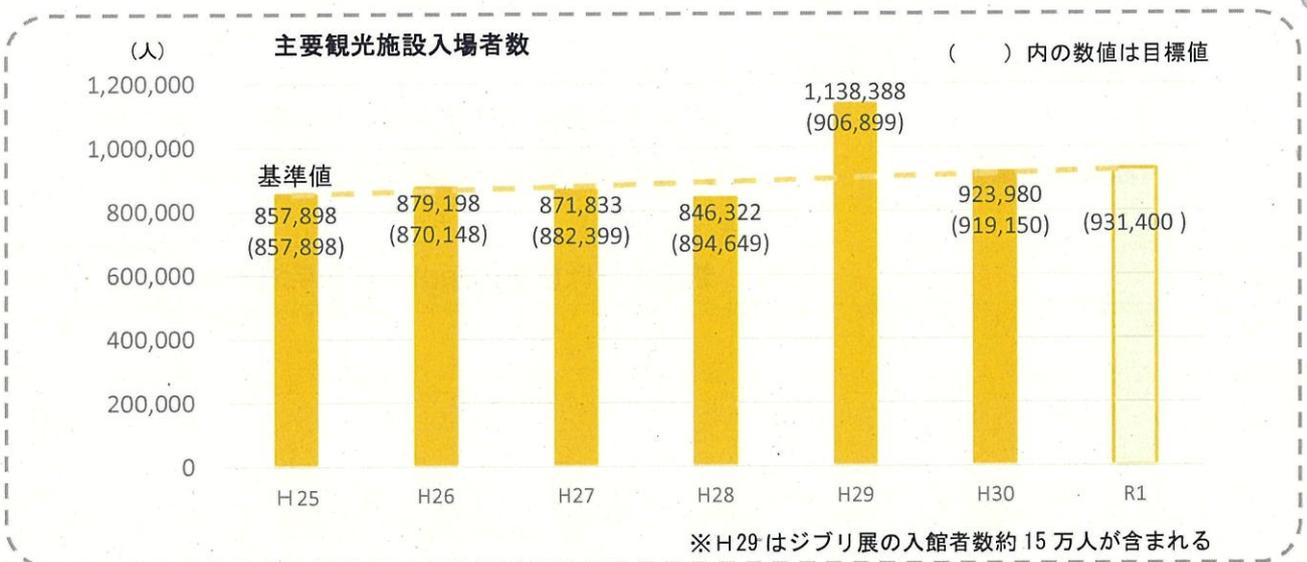
指標：主要観光施設

入場者数

基準値：857,898人(H25)

目標値：931,400人(R1)

最新値：923,980人(H30)



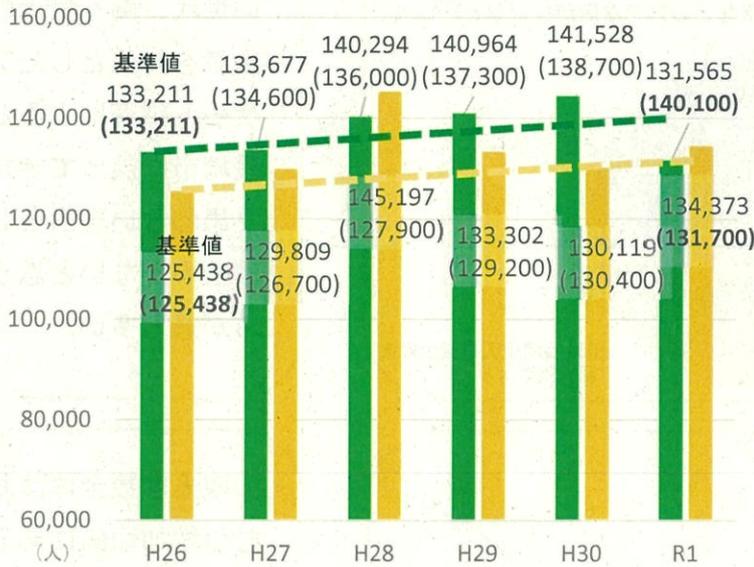
方針②：集客拠点間の回遊による賑わいの創出

目 標	主要事業
まちなかの賑わいの創出	新大工町地区市街再開発事業
目標指標	浜町地区市街地再開発事業
歩行者通行量(16地点)	新市立病院建設事業

評価：平日：未達成 休日：達成

指 標：歩行者通行量(人)
基準値：平 133,211・休 125,438 (H26)
目標値：平 140,100・休 131,700 (R1)
実績値：平 131,565・休 134,373 (R1)

中心市街地における歩行者通行量(人) ()内の数値は目標値



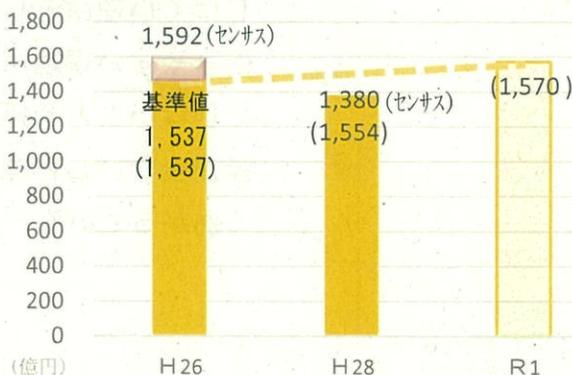
方針③：魅力と活力のある商業環境の形成

目 標	主要事業
商業の活性化	新大工町地区市街地再開発事業
目標指標	浜町地区市街地再開発事業
小売業年間商品販売額	まちなか商店街誘客事業

評価：目標達成見込み

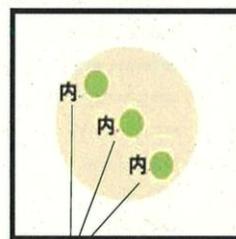
指 標：商業の活性化
基準値：1,537 億円 (H26)
目標値：1,570 億円 (R1)
最新値：1,380 億円 (H28)

小売業年間商品販売額(億円) ()内の数値は目標値



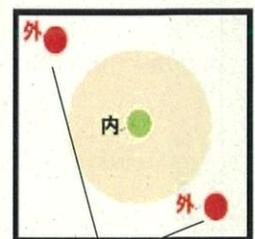
※基準値は推計値

H26 経済センサス



中活区域内で計上

H28 経済センサス



一部中活区域外で計上

	H26値	H28値	増減率
中心市街地	1,592億円	1,380億円	▲13.3%
長崎市全体	3796.6億円	3795.9億円	▲0.02%

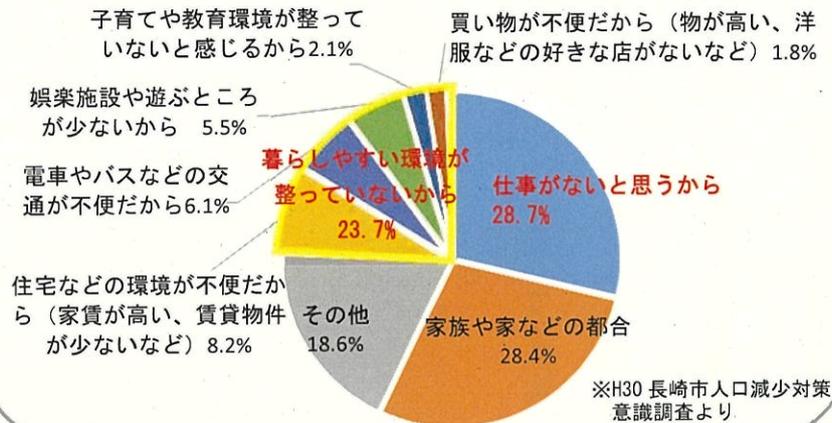
3 中心市街地の現況と課題

第1期計画期間を経て、主要観光施設の入場者数、観光客数の増加など交流人口の拡大が図られ、中心市街地の人口や賑わいは一定維持されているが、長崎市全体としては依然として、社会減が深刻化している。

これを抑制するため、さらなる中心市街地の活性化を図る必要がある。

4 市民アンケート等の結果

長崎市に戻ってきたいと思わない理由



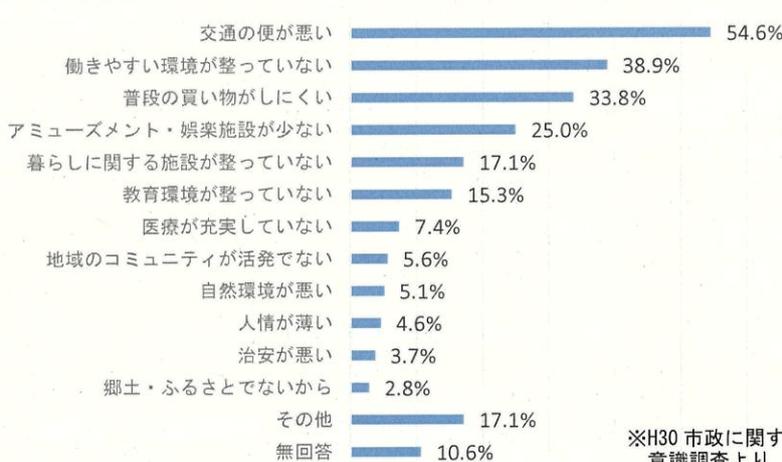
転出超過が著しい若い世代、働く世代の転出者を対象としたアンケート調査によると、長崎市に戻ってきたいと思わない理由としては仕事がないと思うからが最も多い。

宿泊客と日帰り客の推移(人)



観光客数全体はおおむね増加傾向にあるが、日帰り客数に比べ、宿泊客数は伸び悩んでいる。

暮らしにくい理由



市民を対象とした意識調査において、暮らしにくい理由として、働きやすい環境が整っていないことや娯楽施設が少ないこと等が多くあがっている。

5 第2期中心市街地活性化基本計画の概要

(1) 方向性

第2期計画	期間：令和2年4月～令和7年3月（5年間） 区域：第1期の区域に幸町エリアと山手エリアを加えた約316ha（別図参照）
-------	--

方向性	「人口の社会減が深刻化するまち」から「選ばれるまち」へ 長崎市をけん引する中心市街地において、交流人口の拡大に加え、転出超過の抑制への取り組みを進め、「選ばれるまち」を目指す。
-----	---

方針①

雇用環境の充実

目標

雇用の場の創出

目標指標

新規雇用者数

主要事業

- 新大工町地区市街地再開発事業
- 企業立地推進事業
- 若年者雇用促進事業
- 長崎スタジアムシティ整備事業

イメージ



方針②

交流の産業化の推進

目標

交流の産業化による消費の拡大

目標指標

中心市街地の年間延べ宿泊客数

主要事業

- 交流拠点施設整備事業
- 文化財保存整備事業
- 環長崎港夜間景観整備事業
- 長崎スタジアムシティ整備事業

イメージ



方針③

暮らしやすさを実感できるまちづくりの推進

目標

市民生活の利便性向上

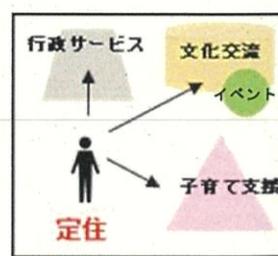
目標指標

歩行者通行量（8地点）

主要事業

- 新市庁舎建設事業
- 新文化施設整備事業（仮称）こどもセンター整備事業
- 新大工町地区市街地再開発事業

イメージ



【参考】次期計画の目標

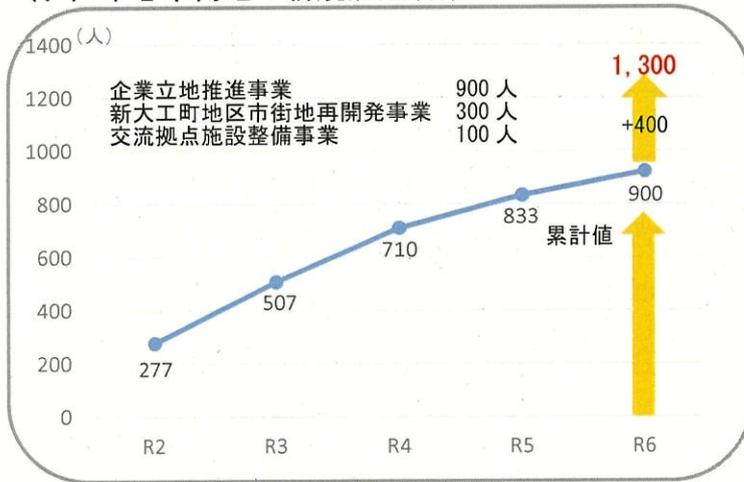
目標	目標指標	基準値	目標値
雇用の場の創出	中心市街地の新規雇用者数(人)	0 (R2.4.1)	1,300 (R6)
交流の産業化による消費の拡大	中心市街地の年間延べ宿泊客数(人/年)	1,699,434 (H30)	1,997,000 (R6)
市民生活の利便性向上	中心市街地の歩行者通行量(人/日)	平日：60,258 (H30) 休日：59,399 (R1)	平日：64,400 (R6) 休日：62,300 (R6)

※現在、内閣府と調整中につき、内容変更の可能性あり

(2) 目標指標及び目標値の積算

※現在、内閣府と調整中につき、内容変更の可能性あり

(ア) 中心市街地の新規雇用者数



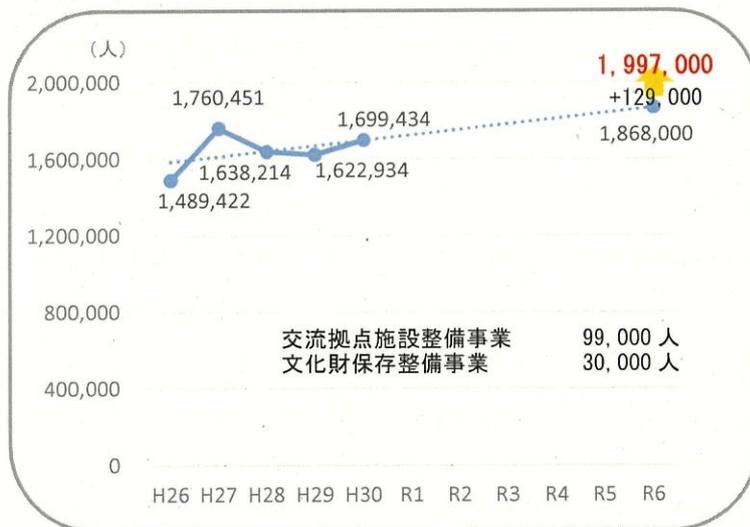
【設定理由】

転出超過の要因として希望する仕事がないというアンケート結果が得られたため、今後の5年間で生み出される新規雇用者数を目標値として設定するもの。

【積算方法】

企業立地推進事業による新規雇用者数の見込み値に、新大工町地区市街地再開発事業等により想定される増加分を加える。

(イ) 中心市街地の年間延べ宿泊客数



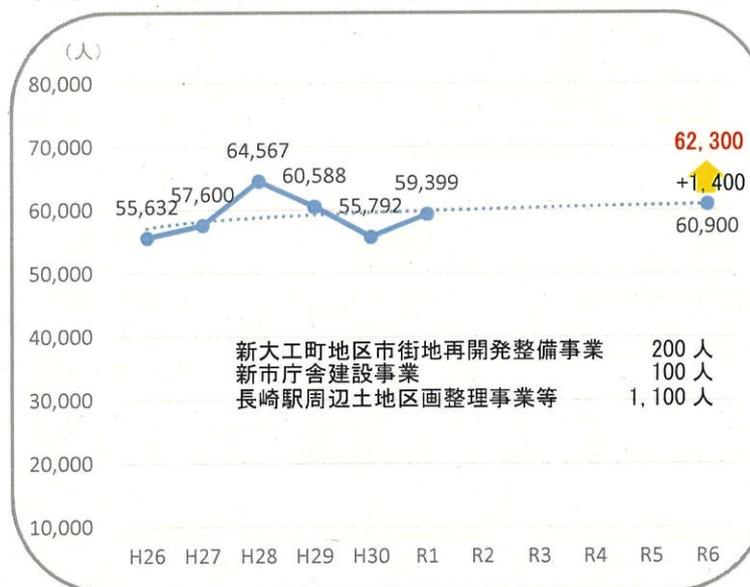
【設定理由】

経済の活性化を図るための、市の重点的取組は交流の産業化の推進であることから、より消費単価の高い宿泊客数を目標値として設定するもの。

【積算方法】

近年の宿泊客数の実績から推計したトレンド値に、交流拠点施設整備事業や文化財保存整備事業により想定される増加分を加える。

(ウ) 中心市街地の歩行者通行量 (休日) ※平日も同様に積算

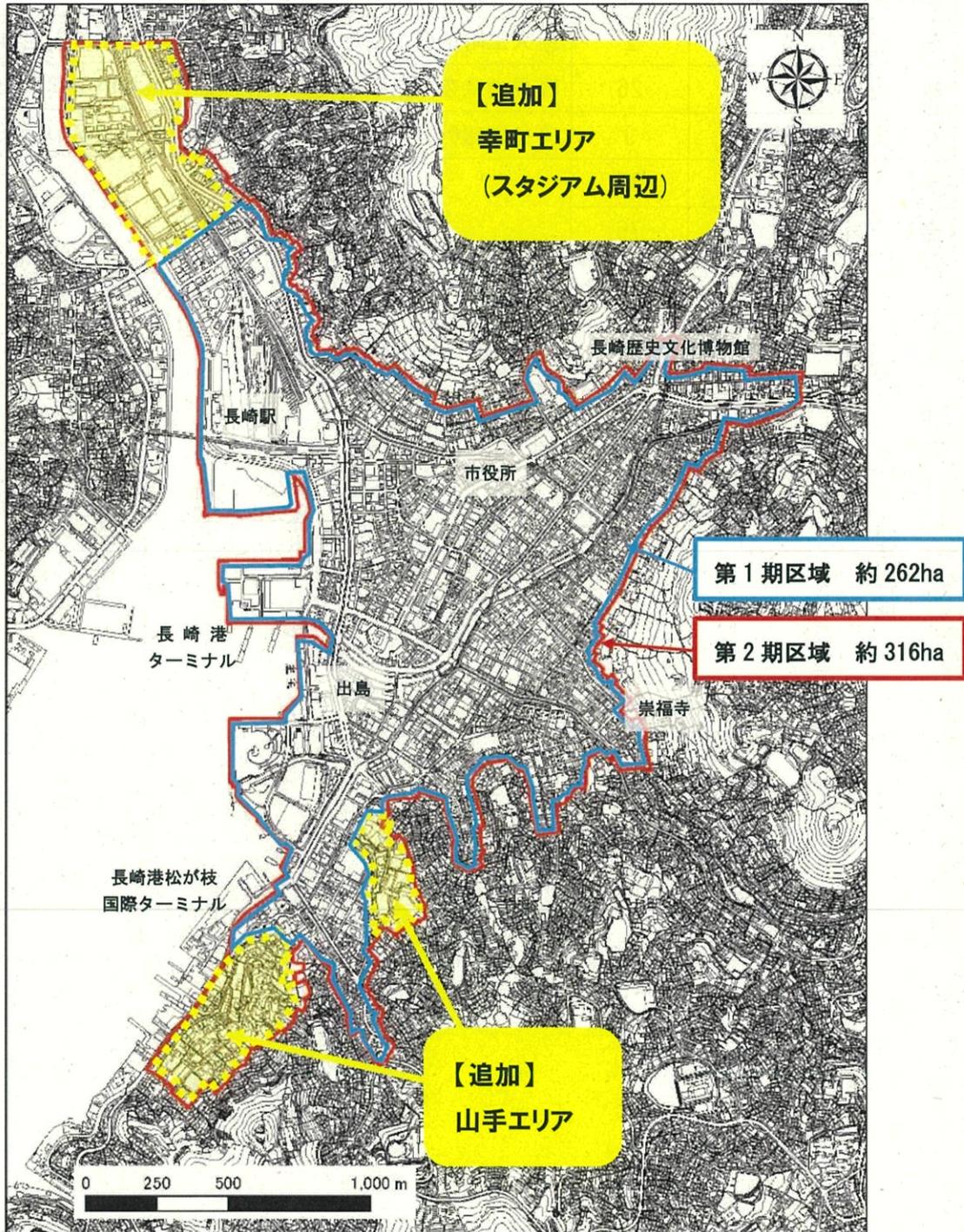


【設定理由】

生活利便施設や余暇施設の充実により、それらの施設を周遊する市民が増加すると考えられるため、歩行者通行量を目標値として設定するもの。

【積算方法】

近年の歩行者通行量の実績から推計したトレンド値に、新大工町地区市街地再開発整備事業、長崎駅周辺土地区画整理事業等により想定される増加分を加える。



— 長崎市中心市街地活性化基本計画 エリア図 —

※現在、内閣府と調整中につき、内容変更の可能性あり

(3) 掲載事業 (予定)

第2期計画においては、全76事業の掲載を予定している。

区分	事業数	事業例
市街地整備改善	39	長崎駅周辺土地区画整理事業、長崎スタジアムシティ整備事業
都市福利施設整備	6	交流拠点施設整備事業、新市庁舎建設事業
居住環境向上	2	新大工町地区市街地再開発事業、浜町地区市街地再開発事業
経済活力向上	26	環長崎港夜間景観整備事業、商店街賑わい整備事業
公共交通利便性向上	9	運行情報ネットワークシステム導入事業、低床路面電車の導入事業
合計	82	
合計 (再掲除く)	76	

(4) スケジュール (予定)

